

介護保険サービス利用時の減免等の制度

- 標準負担額の減額
介護保険施設に入所した場合に掛かる食事の負担額が減額されます。
<対象となる人>
 - ・ 世帯員全員が市民税非課税の人
 - ・ 世帯員全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人
 - ・ 生活保護被保護者
- 社会福祉法人等による利用者負担額の減免
減免を実施している社会福祉法人のサービスを利用した場合に、利用者負担額が軽減されます。
<対象となる人>
 - ・ 世帯員全員が市民税非課税で、本人の合計所得が0円の人
 - ・ 世帯員全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人
 - ・ 世帯員全員が市民税非課税で、利用者負担額が減免されなければ生活保護受給者となる人

※減額・減免を受けるには申請が必要です
※保健福祉課高齢福祉係へお問い合わせください

ご注意ください

住宅改修を行う際に、「介護保険の制度が利用可能だと勧誘され、工事をしたが実は対象とならなかった」、「要望を聞かないまま一方的に工事が始まってしまい、高額な費用を請求された」など、トラブルとなるケースが報告されています。

介護保険を使って行う住宅改修は、介護が必要な人が、床段差を解消することで歩けるようになるなど、「できない」ことを「できる」に変える大切なサービスです。対象となる工事の種類が定められており、工事費の1割は自己負担、介護保険から支給される費用は、18万円が限度となっています。

住宅改修や福祉用具を購入するときは、事前に担当のケアマネジャーと相談するようにしましょう。

介護保険の調査などで、調査員が訪問させていただく場合があります。身分証明書を持参していますので、必要な場合はご確認ください。



地域の茶の間(白根地区)

ための事業も展開しています。(広報しほね四月一日号参照)
介護保険事業計画とともに策定されている老人保健福祉計画では、一人でも多くの人が健康な生活を送ることができ、ことを目標に、高齢者福祉に関するいろいろな考えをまとめています。
この計画の見直し資料とするため、今年一月、市内の高齢者三千人を対象に、保健福祉に関するアンケート調査を行いました。多くの人から回答をいただき、ありがとうございました。
今後の介護予防事業や健康づくり事業に生かしていきます。

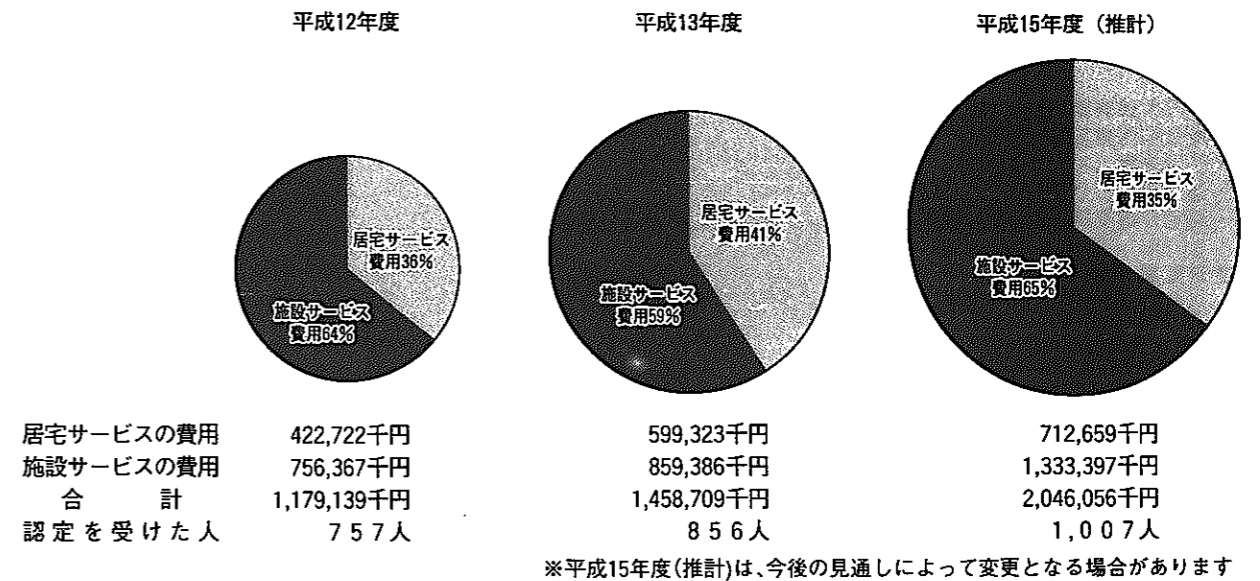
希望する自治会・サークル等に説明会を行います
市では、希望する自治会やサークル等

ご意見・ご要望をお寄せください

ハガキ 〒950-1292
白根市大字白根1235番地
白根市役所
保健福祉課 高齢福祉係
電話 373-2111 ☎270・271・233
Eメール info@city.shirone.niigata.jp

に介護保険の説明会を行っています。介護保険制度や市の高齢者福祉制度、介護保険事業計画などについて説明します。
希望する場合は、ご連絡ください。行政出前講座での申し込みも可能です。

介護保険サービスの費用・認定者の推移



平成15年度からの介護保険料は、介護保険料は、サービスを利用することによって必要となる費用を計算し、保険料を納めていただいています。
特に六十五歳以上の人の保険料は、サービスに掛かる費用が増加することで、納めていただく保険料が増える仕組みとなっています。
平成十五年度から三年間の保険料を計算することになりますが、介護認定を受ける人とサービスを利用する人が、今後増える傾向にあることから、現在納めている保険料額よりも上昇する見込みです。
平成十五年度からの介護保険サービスの利用料金が決まっていないこともあり、現段階で、新しい保険料を皆さんにお知らせすることはできませんが、決定しただけお知らせします。
第二号被保険者(四十歳以上六十四歳以下)の保険料も、六十五歳以上の人の保険料と同様に見直しとなりますが、同様の理由で現在の保険料よりも、上昇することが避けられない状況です。

介護が必要な状態にならないためには、介護が必要な状態にならない

市では、介護保険の運営に関し、いろいろな方面から意見を聞くため、医療・福祉・市民代表などで介護保険運営協議会を組織しました。
今回の計画の見直しに当たっては、三月および七月に委員会を開催し、平成十五年からの新しい計画について審議しています。
委員会では、「居宅サービスの充実を」といった要望や、「施設サービスの在り方」などについての意見が出ています。
今後は、市の高齢者福祉制度(紙おむつの支給や介護者見舞金の支給など)の施策や、介護保険料についても審議していきます。



居宅サービスの充実を